

住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分) 申請書(請求書)

- ・申請する場合は、令和6年3月29日(金)(当日消印有効)まで、
必要書類を添付のうえ、本申請書を提出してください。
・令和6年3月29日(金)までに申請書の提出がない場合は、
本給付金の支給を辞退したものとみなします。

また、返送した申請書等に不備があり、にかほ市が定める期限までに必要な修正が行われない場合は、本給付金の申請を取り下げたものとみなします。

受付印

にかほ市長殿

申請内容に相違ありません。裏面「5.誓約・同意事項」の全ての内容に同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

| 申請日 | 氏名 | 現住所 |
|----------|----|-------------|
| 令和6年 月 日 | | 連絡先電話番号 () |

2. 申請者が属する世帯の状況

令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記入してください。(欄が足りない場合、不足部分は任意の用紙に記入)

※「令和5年1月1日時点の住所」欄は、令和5年1月2日以降にかかほ市へ転入した方のみ、前住所を記入してください。(令和5年1月1日時点でにかかほ市に住民登録があった方については、住所を記入する必要はありません。)

| フリガナ 氏名 | 世帯主 から見た 関係 | 性別 | 生年月日 | 令和5年1月1日時点の住所 | 令和5年度 住民税(均等割) 課税状況 |
|------------|-------------------|---------|----------------------|---------------|---------------------------|
| 1 | 本人 | 男・ 女 | 大正・昭和・平成 年 月 日 | | 非課税・課税 未申告 |
| 2 | | 男・ 女 | 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 | | 非課税・課税 未申告 |
| 3 | | 男・ 女 | 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 | | 非課税・課税 未申告 |
| 4 | | 男・ 女 | 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 | | 非課税・課税 未申告 |
| 5 | | 男・ 女 | 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 | | 非課税・課税 未申告 |

3. 確認事項

①～③について、それぞれ()内のどちらかを○で囲んでください。

| | | |
|---|--|----------------------|
| ① | 世帯の中に、「未申告の所得がある方」や、「生年月日が平成17年4月1日以前で、令和5年度住民税未申告」の方はいませんか。 | (いません ・ います) |
| ② | 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等から扶養を受けていませんか。 ※税法上の扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 | (受けていません ・ 受けています) |
| ③ | 転入前の住所地等で、令和5年度住民税非課税世帯を対象とした7万円の給付金(自治体によって給付金の名称は異なります)の支給を既に受けていませんか。 | (いません ・ います) |

※令和5年12月1日時点の世帯員のうち、①に該当する方が1人でもいる場合、本給付金の申請はできませんので、該当する方の修正申告や申告を済ませてから、申請してください。
なお、修正申告や申告の結果、令和5年度住民税(均等割)が課税となった場合には、本給付金の支給対象外となります。

裏面も必ずご記入ください

4. 振込口座

振込を希望する口座を下欄に記入し、
記入した口座の 通帳 または キャッシュカードのコピー と 口座名義の方の本人確認書類のコピー を添付してください。

なお、振込口座は原則、世帯主本人名義の口座に限ります。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号(右詰め) |
|------------------|---------------|----------|-----------|
| 銀行・農協・信金 他() | 支店・本店 他() | 普通 預金 | |
| | | | 口座名義(カナ) |
| 金融機関コード | 支店コード | | |

※ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）を記入してください。
また、長期間入出金のない口座は記入しないでください。

5. 誓約・同意事項

下記①～⑦までを確認してください。

- ①住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※次のア・イ両方に該当すれば、給付金の支給要件に該当します。
ア:世帯の全員が、令和5年度住民税(均等割)非課税である。
イ:世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ②既に本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ③本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、にかほ市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤この申請書は、にかほ市において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、にかほ市が定める期限までに、にかほ市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

6. 代理人が申請手続きを行う場合

代理人(世帯主以外の方)が申請手続きを行う場合、下欄を記入し、代理人の本人確認書類のコピー を添付してください。

| フリガナ 代理人氏名 | 世帯主から 見た関係 | 代理人 性別 | 代理人生年月日 | 代理人現住所 |
|---------------|---------------|-----------|-------------------|-------------|
| | | 男 女 | 大正・昭和・平成 年 月 日 | 連絡先電話番号:() |

7. 提出書類一覧(①～④は提出必須)

- ① 住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分) 申請書(請求書) 【提出必須】
- ② 振込を希望する口座の 通帳 または キャッシュカードのコピー 【提出必須】
…金融機関名、支店名、口座番号、口座名義(カナ)が確認できるもの
- ③ ②の口座名義の方の本人確認書類のコピー 【提出必須】
- ④ 令和5年度 住民税非課税証明書 【提出必須】
…令和5年12月1日時点の世帯員のうち、令和5年1月2日以降ににかほ市へ転入した方(令和5年1月1日時点で、にかほ市に住民登録がなかった方)全員分の提出が必要です。
※「生年月日が平成17年4月2日以降の方」の分は提出不要です。
- ⑤ 代理人の本人確認書類のコピー
…代理人(世帯主以外の方)が、申請手続きを行う場合、提出が必要です。

※本人確認書類…運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、等からいずれか1点

記入漏れ・書類の添付忘れはないか、もう一度ご確認ください